

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	双葉町新市街地開発事業関連計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)		
総交付対象事業費	(379,573千円) 479,728千円	全体事業費	(379,573千円) 479,728千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>現時点では、双葉町は全域での避難指示が継続しているところであるが、令和 2 年 3 月 4 日に中野地区復興産業拠点を中心とする避難指示解除準備区域や JR 双葉駅周辺の解除が実施され、平成 29 年度に策定した「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、令和 4 年 6 月以降の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除及び居住開始を目標とし、居住開始から 5 年後に、人口 2000 人とすることを目指している。</p> <p>そのため、町民の帰還及び新規移住者の確保に資するよう、居住を促しやすい環境整備をもれなく着実に実施する必要があるとともに、今後、復興・創生期間以降の中長期的な双葉町の在り方について検討し、戦略的なまちづくり計画を打ち立てて、双葉町の地方創生を実現することが求められている。</p>					
事業概要					
<p>令和 4 年 6 月以降の拠点区域全域の避難指示解除及び居住開始目標を確実に実現するべく、双葉町が目指していくまちの在り方や将来像を検討して示すとともに、それを具現化する施策をまとめた「双葉町復興まちづくり計画(第三次)」に記載された施策を確実に実行していくための実施計画の策定。</p> <p>町の顔となる駅東側地区に広がるまちなか再生ゾーンのにぎわい再興のための基本計画の策定。</p> <p>町のモデルとなる駅西側地区においては、復興に関する各種取り組みと駅西ブランディング・プロモーション連携戦略の策定、およびエリア開発全体の一貫した統括及び監修業務を行う。</p>					
当面の事業概要					
<p>① 現在 JR 常磐線双葉駅西側地区において早期帰還を希望する町民や移住を希望する方々が集まって生活することが可能な新たな拠点を整備することとしており、県の代行整備による「双葉駅西側地区災害公営住宅等設計業務」を開始したが、そういったハード面を整えるだけでなく、設計業務を補完する形で令和 3 年度に実施した当該地区の地域マネジメント実現に向けた検討や諸施設の運営体の検討、当該地区のブランディング・プロモーション連携戦略の検討、公営住宅申込・入居に係る方策についての検討結果を踏まえ、その他関連施設の検討、当該地区のブランディング・プロモーション連携戦略の策定、当該設計から完了後に至るまでのエリア開発全体の一貫した統括及び監修業務を行う。</p> <p>② 家屋や店舗が集中していた規制違い地であるが、震災から 11 年以上の年月が経過し家屋の荒廃が進んでいるほか、除染・家屋解体の進捗に伴い空閑地が広がっている現状であることから、令和 3 年度にまちなか再生ゾーンにおける帰還後の新たなまちづくりに関する方向性や目標について検討し、実現のために必要となる事業制度設計を行い策定した事業計画を実行しながら、土地建物所有者等地元関係者を中心としたまちなか再生を果たすべく、地権者等への意見を吸い上げながら、まちなか再生ゾーンのまちづくり基本計画を策定する。</p> <p>③ また、上記①、②の検討結果を踏まえ、庁内関係者との検討会や会議体、町民を含めた多くの方の意見を伺う会議体等の運営を行いながら、双葉町復興まちづくり計画(第三次)に記載された施策</p>					

を確実に実行していくための実施計画の策定等を行う。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

令和2年3月4日に避難指示解除された中野地区復興産業拠点においては、帰還促進のため、先行的に「働く拠点」を整備し、企業誘致や事業再開の促進を進めているほか、誘致企業との共同商品開発など、双葉町の将来像設計に関連して、町の産業育成に係る素地の養成を試みている。

また、将来像のすがたをモデル的に実現するべく、双葉駅西側地区の「新市街地ゾーン」において、一団地事業と災害公営住宅等の整備を進めることとしている。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	個人線量計校正事業	事業番号	(3) - 23 - 1
交付団体	双葉町	事業実施主体（直接/間接）	双葉町（直接）		
総交付対象事業費	(93,084 千円) 96,724 千円	全体事業費	(93,084 千円) 96,724 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、令和 4 年 6 月以降に特定復興再生拠点の避難指示が解除される予定であるものの、約 85%の町域で避難指示が解除されていないという現状により、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も避難生活の長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには帰還困難区域への一時立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念されることである。このため、町民の内部被ばく検査を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払しょくし、避難生活を安全・安心して送れるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
福島県内及び福島県隣県に避難されている双葉町民に貸与している個人線量計およびサーベイメーターの精度の維持を保つため点検、校正業務を行なう。また、双葉町内に業務のため一時立入を行う職員や放射線防護の観点から町民に貸与している個人線量計の精度維持を目的に、点検及び校正業務を行う。					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ ○健康福祉課対象者世帯用個人線量計 350 台 サーベイメーター 3 台 個人線量計の貸与（記録用紙同封） → （報告用紙送付）6 か月毎に積算線量報告 → 健康管理システム入力 → 線量計の校正回収 → 校正済線量計発送（記録用紙同封・報告用紙送付） → 健康管理システム入力 サーベイメーターは都度申請し、貸出す。 ○双葉町職員や一時帰宅実施町民用個人線量計 200 台 個人線量計の貸与 → 貸与者による線量計の使用・被ばく線量管理 → 線量計の校正 → 校正済線量計の貸与及び既配布済線量計回収					
＜令和 5 年度＞ 令和 4 年度と同様に実施予定					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
個人線量計を使用し、町民等自らが今後の町内立入りにおいて、放射線量を確認することで、町で生活する上での不安を解消し、双葉町への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	双葉町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	(17,466 千円) 18,734 千円	全体事業費	(17,466 千円) 18,734 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町復興まちづくり計画において住民の帰還に向けた様々な取り組みがなされているが、避難指示が解除されていないという現状では、町民の方は大変厳しい避難生活を強いられている。今後も長期化による健康への不安、特に若年層の放射線に関する不安、さらには双葉町内への一次立ち入りによる放射線の影響が何よりも懸念される場所である。このため、町民の内部被ばく検査等を継続的に実施し、放射線の健康影響に対する不安を払拭し、避難生活を安全・安心に送れる環境をつくるとともに、やがて帰還促進の意向を加速化するものである。					
事業概要					
甲状腺検査は、震災当時 39 歳以下の町民を対象に実施する。					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ ① 対象者を抽出し、該当者に指定医療機関名一覧を通知する。 ② 検査希望者は近隣の指定医療機関にて受検する。 ③ 検査結果について、受検者自らは健康管理手帳に綴るとともに、町は健康管理システムにデータを保存する。  ＜令和 5 年度＞ 令和 4 年度と同様に実施予定。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
日常、生活する上で被ばくのリスクは常に意識しているものの、知らない内に体内に入っていることもあるため、町民には各種検査を行うことにより体調管理に努めていただき、今後、町内立入、事業の再開、防犯対策などの取組を実施することで、住民帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住環境整備事業  
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	個人被ばく線量測定事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	双葉町(直接)		
総交付対象事業費	(22,990千円) 24,640千円	全体事業費	(22,990千円) 24,640千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
2022年1月から特定復興再生拠点区域内での準備宿泊を経て6月以降の避難指示解除を目標にこの区域内に帰還できるように環境整備していくが、町民の中には放射線に対する不安がありその払拭が課題とされている。このため常時、個人被ばく線量計(Dシャトル)を装着し、自分自身の行動パターンによる被ばく線量を把握しながら、放射線に対する健康影響への不安に向き合ったリスクコミュニケーションを推進し、町民の今後の更なる帰還促進に繋げることを目標としています。					
事業概要					
町内に準備宿泊及び今後帰還する町民に個人被ばく線量計(Dシャトル)を貸出し、一定期間被ばく線量を測定する。被ばく線量については、相談員等により解析後提示し要望に応じて説明を行い、または町民から相談員等が相談を受けることによりリスクコミュニケーションを図る。					
当面の事業概要					
＜令和4年度＞ ○双葉町コミュニティーセンター連絡所(令和4年8月頃までで、それ以降は双葉町仮設庁舎で実施) 個人用被ばく測定線量計(Dシャトル) 300台 読取り表示器 150台 読取り管理機 1台 ・Dシャトル・読取り表示器の貸与 → 準備宿泊等(一定期間常時装着) → Dシャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明 ○双葉町仮設庁舎(令和4年9月から) 個人用被ばく測定線量計(Dシャトル) 300台 読取り表示器 150台 読取り管理機 1台 ・Dシャトル・読取り表示器の貸与 → 準備宿泊等(一定期間常時装着) → Dシャトル・読取り表示器の回収 → 読取り管理機による被ばく線量の解析 → 解析をもとに説明 ○共通 ・Dシャトル点検・校正を総数600台のうち半数の300台を1回/年実施する。 ＜令和5年度＞ ・令和4年度と同様に実施予定。町内へ住民の帰還が進んで貸与数が増加すれば、点検校正数についても増加する予定。					
地域の帰還環境整備との関係					
個人用被ばく測定線量計(Dシャトル)を使用し、町民自らが準備宿泊及び帰還後における被ばく線量を把握し、町内で生活する上で放射線に対する健康影響への不安を解消し、更なる町民の帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（双葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業（企業活動促進）	事業番号	(6)-46-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体（直接/間接）	福島県双葉町（直接）	
総交付対象事業費	(132,329 千円) 154,329 千円		全体事業費	(132,329 千円) 176,329 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。）」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「中野地区復興産業拠点（以下、「同拠点」という。）」として位置付けており、令和 2 年 3 月に同拠点を含む避難指示解除準備区域の避難指示解除を果たし、産業団地への企業誘致や令和 2 年 10 月に開業した双葉町産業交流センターの貸事務所・商業施設入居者への円滑な事業実施等に向けた支援業務を実施している。</p> <p>産業団地では、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する企業や、長期的な企業活動が見込める製造業等の立地を図る他、廃炉に関わる研究機関等を誘致していきたい考えである。</p> <p>産業交流センターでは、単なる貸事務所・貸会議室としての機能を果たすだけでなく、隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館及び福島県復興祈念公園と連携し、産業団地や産業交流センターの就業者以外の一般来訪者に向けても、充実したツーリズムを支えるための商業・生活関連サービスを担う復興の先駆けとなる複合的な拠点となることを目指していることから、入居事業者への継続的な支援が不可欠である。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、双葉町の復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備のため、より強固な企業選定や企業支援等の取組を行い、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、中野地区復興産業拠点での新たな産業、雇用創出のため、企業選定や事業者への支援等の取組を強力に推進するものである。</p> <p>産業団地内への立地希望事業者は、既に多数の応募があり選定を行うべくリストアップを行っているところであるが、より確実な入居事業者の確保のため、幅広く広報活動等を行い、リストの強化を行う。</p> <p>さらに、復興建設事業関係に偏りがちな立地状況を踏まえ、長期立地が見込める製造業等の企業誘致を目的とした取組（立地企業同士の協議体の設立に向けた準備など）を行うこととするほか、来年度策定する予定である「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」を踏まえ、中期的な中野地区復興産業拠点の産業活動に係る将来展望を検討する。</p> <p>&lt;今回要求額内訳&gt; 企業活動促進事業 22,000 千円 &lt;参考：これまでの交付対象事業費&gt;</p>					



企業立地基礎調査（第 16 回募集）	34,549 千円
企業立地推進事業（第 18 回募集）	10,980 千円
企業誘致活動促進事業（第 20 回募集）	20,800 千円
企業活動促進事業（第 24 回募集）	22,000 千円
企業活動促進事業（第 29 回募集）	22,000 千円
企業活動促進事業（第 33 回募集）	22,000 千円
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください	
<b>当面の事業概要</b>	
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地に係る広報・説明会開催</li> <li>・現地視察会、企業情報整理</li> <li>・企業誘致戦略会議</li> </ul> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地に係る調査・広報支援</li> <li>・個別企業訪問</li> <li>・中野地区立地企業組織体の検討</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地に係る調査・広報支援</li> <li>・個別企業訪問</li> </ul> <p>&lt;令和 3 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地企業に係る調査・広報支援</li> <li>・個別の企業訪問による、企業へのフォローアップ等</li> <li>・中野地区立地企業組織体の運営の在り方の検討 等</li> </ul> <p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地企業に係る調査・広報支援</li> <li>・個別の企業訪問による、企業へのフォローアップ等</li> <li>・中野地区立地企業組織体の設立に向けた準備 等</li> </ul>	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>	
<p>町全域の 96%が帰還困難区域となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除された地区である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における企業選定・長期立地の取組等を行い、同地区に復興産業拠点を構成する産業を創出することにより、令和 4 年 6 月以降を目指している特定復興再生拠点区域の避難指示解除・居住開始を見据え、町内外の雇用の受け皿の整備を進める必要がある。</p>	
<b>関連する事業の概要</b>	
<p>【中野地区復興産業拠点整備事業】</p> <p>双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化するため、事業再開や新規事業の開始に必要な事業所等を立地するための用地整備等を行う。</p> <p>【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】</p>	

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に整備された常磐双葉 I C と国道 6 号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉町 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	35	事業名	双葉町移住・定住支援業務体制整備等事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	双葉町		事業実施主体 (直接/間接)	双葉町 (直接)	
総交付対象事業費	26,836 千円		全体事業費	26,836 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>双葉町では、平成 28 年に策定した第二次復興まちづくり計画に基づき、「町民一人一人の復興」と「町の復興」をめざして」を基本理念として各種復興事業を進めているところ。また、平成 29 年には将来的な町内全域の居住環境整備に向けた第一歩として双葉駅を中心とする区域を特定復興再生拠点区域として指定した。</p> <p>こうした取組の結果、令和 4 年 6 月頃での特定復興再生拠点区域の避難指示解除の実現を目指しており同区域における復興、生活環境整備の取組を加速化させているところ。</p> <p>また、町のさらなる復興を成し遂げるためには、これまでの町民はもとより、町外からの移住者を積極的に増やしていく取組が必要であり、平成 29 年に策定した特定復興再生拠点区域復興再生計画において、避難指示解除から 5 年後の居住人口目標を 2000 人としており、そのうち 600 人の移住者を獲得することを目指している。</p> <p>今後はまちづくり計画等に基づき、各種施策の企画・立案等を行い、移住定住に係る取組を推進していく。</p>					
事業概要					
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、未だに町の大部分において避難指示が継続していること等により、他の被災自治体に比べ、復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住施策の企画立案や実施がマンパワー不足により実行できないとともに、経験、ノウハウも不足している状況にある。</p> <p>また、原子力災害により、街中には震災後放置された空き家や、解体後の空き地が数多く残されている特殊な状況にある。このような中、移住を検討する者に対して、町の特殊性や復興の現状、取組等について積極的に発信し、関心を持ってもらうことが重要である。</p> <p>震災から 10 年以上が経過し、避難先での定住等も進んでおり、住民の帰還意向も約 11% (令和 3 年度住民意向調査) と必ずしも高くない現状のなか、復興事業と並行して移住定住施策を検討、実施していくことは双葉町のさらなる復興、発展に必要なため、下記の事業について業務支援の委託を行いたい。</p> <p>1. 移住定住施策の実施に係る推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人材に求める業務の整理</li><li>・人材募集要項等の整備</li><li>・優秀な人材の獲得や育成</li><li>等</li></ul> <p>2. 移住者に対する情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・移住検討者への有効な情報発信方法の検討</li><li>・町内居住推進に係るコンテンツの整理・発信</li><li>等</li></ul> <p>上記の業務委託について、施策等の検討だけでなく町と協働できるパートナーと実施したい。</p> <p>&lt;双葉町第二次復興まちづくり計画&gt;</p>					

P105 VII章 計画の実現に向けて 3. 今後検討を進めるべき課題（4）新規転入者の受入れに向けて

**当面の事業概要**

今後は令和4年6月までに策定を予定している「第三次双葉町復興まちづくり計画」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策や町の魅力発信の担い手と想定している、まちづくり会社であるふたばプロジェクトの人材確保・育成等を先行的に進めることが各種施策の円滑な実施に必要である。また、令和4年6月に予定している特定復興再生拠点区域の避難指示解除後には町内居住も可能となり、双葉町の現状や魅力、居住に係る情報が求められる状況となる。以上を踏まえ、以下の事業を当面取り組むこととしたい。

<想定業務等>

(ふたばプロジェクトへの委託を想定)

- ・人材に求める業務やスキルの洗い出し、整理
- ・採用条件の検討、整理
- ・書類選考、面接対応などへの支援
- ・採用した人材の雇用
- ・採用戦略の策定
- ・求人票等の作成
- ・採用後の研修
- ・令和5年度以降に向けた事前調査等

(ふたばプロジェクトへの委託を想定)

- ・移住検討者への有効な情報発信手法の検討、実施
- ・町内居住に必要なコンテンツの整理、発信 等

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

本町においては、東日本大災害とそれに伴う原子力災害により、震災後10年以上が経過してもなお全町避難を余儀なくされており、住民の避難生活は長期化している。

まちづくり計画の基本理念においても、「”町民一人一人の復興”と”町の復興”を目指して」としており、これらを実現するために移住定住施策を進めることは重要であり、そのために必要な体制整備等に取り組む必要がある。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**